

第7章 サービス見込量

1 保健福祉サービス・地域支援事業サービス

生活支援・住まい

項目		実績		見込	計画			想定		
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)		
①	地域包括支援センター運営事業 設置数(箇所)	D	22	22	22	22	22	22		
②	地域包括支援センター 総合相談件数(件)	D	55,632	55,547	55,550	55,600	55,650	55,700	56,400	
③	地域包括支援センター 権利擁護相談件数(件)	D	4,453	4,161	4,150	4,160	4,170	4,180	4,320	
④	地域ケア 会議	D	個別ケースケア会議 ・開催回数(回)	128	165	168	171	174	177	190
	圏域会議 ・開催回数(回)		40	56	60	60	60	60	60	
⑤	配食サービス 延利用食数(食)	A	83,010	84,666	83,942	84,000	84,000	84,000	84,000	
⑥	緊急通報システム 利用人数(人)	A	1,305	1,222	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
⑦	家族介護継続支援事業 開催回数(回)	E	84	70	88	88	88	88	88	
⑧	高齢者介護用品の支給 実利用人数(人)	E	104	113	115	120	125	130	200	
⑨	成年後見制度利用支援事業 申立件数(件)	E	24	40	40	40	45	50	120	
⑩	成年後見制度利用支援事業 報酬助成件数(件)	E	58	88	110	115	120	125	195	
⑪	養護老人ホーム 定員(人)	A	420	420	360	360	360	360	360	
	施設数(箇所)		6	6	6	6	6	6	6	
⑫	軽費老人ホーム (A型) 定員(人)	A	100	100	100	100	100	100	100	
	施設数(箇所)		2	2	2	2	2	2	2	
⑬	軽費老人ホーム (ケアハウス) 定員(人)	A	698	698	698	698	698	698	698	
	施設数(箇所)		14	14	14	14	14	14	14	
⑭	生活支援ハウス 定員(人)	A	41	41	41	41	41	41	41	
	施設数(箇所)		4	4	4	4	4	4	4	
⑮	シルバーハウジング等入居者安心確 保事業 対象戸数(戸)	E	34	34	34	20	20	20	20	
⑯	高齢者住宅改造助成事業 助成件数(件)	A	3	5	7	7	7	7	7	

予防

項目		実績		見込	計画			想定	
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)	
①	介護予防(健康づくり)事業 延実施人数(人)	C	5,347	6,095	6,500	8,000	8,100	8,200	9,600
②	ロコモーショントレーニング事業 実参加者数(人)	C	13,426	14,052	15,500	15,500	15,500	15,500	—
③	口腔ケア・栄養改善支援事業 延実施人数(人)	C	1,315	995	1,132	1,000	500	500	500
訪問型サービス	④介護予防訪問サービス 延利用人数(人)	B	16,893	17,284	17,673	18,492	18,749	18,922	20,324
	⑤生活支援訪問サービス 延利用回数(回)	B	385	296	276	302	306	309	332
	⑥住民主体訪問型サービス 延利用回数(回)	B	182	358	284	330	430	480	1,130
	⑦住民主体訪問型移動支援 サービス 延利用回数(回)	B	217	271	300	300	300	300	300
通所型サービス	⑧介護予防通所サービス 延利用人数(人)	B	45,251	47,287	48,444	49,206	49,892	50,352	54,082
	⑨元気はっらっ教室 実利用人数(人)	B	1,349	1,220	1,100	980	860	740	—
	⑩住民主体通所型サービス 延利用回数(回)	B	244	310	288	296	320	344	680
⑪	介護予防ケアマネジメントA (介護予防訪問サービス・介護予防通 所サービス利用) 延件数(件)	B	34,400	35,301	34,638	36,597	37,108	37,449	40,224
⑫	介護予防ケアマネジメントB (生活支援訪問サービス・元気はっら っ教室・運動器の機能向上トレー ニング教室利用) 延件数(件)	B	12,687	11,756	11,356	11,056	10,756	10,456	2,404
⑬	介護予防ケアマネジメントC (住民主体訪問型サービス・住民主体 通所型サービス利用) 延件数(件)	B	2	7	10	10	10	10	10

医療・介護

項目		実績		見込	計画			想定	
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)	
①在宅医療・介護連携相談センター 延相談件数(件)	D	1,050	1,150	1,250	1,250	1,270	1,290	1,350	
②多職種連携研修会・講演会 実施回数(回)	D	10	13	15	13	13	13	13	
③認知症 サポーター 養成講座	養成人数(人)	A	2,863	3,334	3,400	3,450	3,500	3,550	4,250
	累計人数(人)	A	58,826	62,160	65,500	68,950	72,450	76,000	130,950
④認知症 サポート医 養成	養成人数(人)	A	4	5	5	3	3	3	3
	累計人数(人)	A	80	85	90	93	96	99	138
⑤オレンジカフェ(認知症カフェ) 設置数(箇所)	D	7	18	20	22	24	26	33	
⑥オレンジシール 登録者数(人)	E	928	978	1,100	1,200	1,300	1,400	2,800	
⑦オレンジメール 登録者数(人)	E	2,514	2,866	2,900	2,950	3,000	3,050	3,650	
⑧ささえあいポイント事業 登録ボランティア数(人)	C	4,129	4,088	4,200	4,300	4,400	4,500	5,900	

※ 50～52ページの項目欄のアルファベットは事業区分を示したもの 「A：保健福祉サービス」「B：総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）」「C：総合事業（一般介護予防事業）」「D：包括的支援事業」「E：任意事業」

2 介護サービス（介護給付・予防給付）

介護サービスは、在宅サービス、施設・居住系サービスの区分ごとに、要介護者に対するサービス（介護給付）と要支援者に対するサービス（予防給付）が定められています。

各サービス量の推計にあたっては、要介護（要支援）者数の推計及び過去の利用状況、市内施設の整備状況等を勘案しています。

【サービスの体系図】

区 分	介護給付 (要介護 1～5 の要介護者)	予防給付 (要支援 1・2 の要支援者)
在宅サービス	<ul style="list-style-type: none"> ①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③訪問看護 ④訪問リハビリテーション ⑤居宅療養管理指導 ⑥通所介護 ⑦通所リハビリテーション ⑧短期入所生活介護 ⑨短期入所療養介護 ⑩福祉用具貸与 ⑪特定福祉用具販売 ⑫住宅改修費の支給 ⑬居宅介護支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防訪問入浴介護 ②介護予防訪問看護 ③介護予防訪問リハビリテーション ④介護予防居宅療養管理指導 ⑤介護予防通所リハビリテーション ⑥介護予防短期入所生活介護 ⑦介護予防短期入所療養介護 ⑧介護予防福祉用具貸与 ⑨特定介護予防福祉用具販売 ⑩介護予防住宅改修費の支給 ⑪介護予防支援
	<div style="background-color: #92d050; padding: 5px; display: inline-block;">地域密着型サービス</div>	
	<ul style="list-style-type: none"> ⑭定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ⑮夜間対応型訪問介護 ⑯地域密着型通所介護 ⑰認知症対応型通所介護 ⑱小規模多機能型居宅介護 ⑲看護小規模多機能型居宅介護 	<ul style="list-style-type: none"> ⑫介護予防認知症対応型通所介護 ⑬介護予防小規模多機能型居宅介護
施設・居住系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ①-1 介護老人福祉施設 ②介護老人保健施設 ③介護医療院 ④-1 特定施設入居者生活介護 	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防特定施設入居者生活介護
	<div style="background-color: #92d050; padding: 5px; display: inline-block;">地域密着型サービス</div>	
	<ul style="list-style-type: none"> ①-2 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ④-2 地域密着型特定施設入居者生活介護 ⑤認知症対応型共同生活介護 	<ul style="list-style-type: none"> ②介護予防認知症対応型共同生活介護 (要支援 2 のみ)

(1) 在宅サービス

居宅要介護（要支援）者の在宅での生活を支えるため、介護サービスが提供されます。
要介護（要支援）者の増加に伴い、サービス量の増加を見込んでいます。

令和5年10月1日時点の人口等を基に再推計の予定

【介護給付（要介護1～5の要介護者）】

項目	実績		見込	計画			想定
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
①訪問介護 (回)	783,614	849,163	864,133	884,277	891,336	910,020	1,198,600
②訪問入浴介護 (回)	20,293	20,479	21,913	22,474	23,743	24,808	28,496
③訪問看護 (回)	238,540	262,004	275,815	296,886	305,312	325,185	417,254
④訪問リハビリテーション (回)	106,420	109,279	113,074	115,267	117,387	119,217	171,207
⑤居宅療養管理指導 (人)	39,912	43,856	45,960	48,600	51,492	52,836	67,308
⑥通所介護 (回)	1,128,835	1,115,614	1,133,074	1,149,829	1,156,005	1,166,044	1,494,091
⑦通所リハビリテーション (回)	349,721	341,124	351,144	357,066	362,337	366,013	446,348
⑧短期入所生活介護 (日)	336,275	324,799	346,172	351,013	363,610	373,774	458,871
⑨短期入所療養介護 (日)	17,378	18,293	22,595	24,273	26,150	27,158	31,466
⑩福祉用具貸与 (人)	127,667	131,368	134,820	151,140	158,568	165,108	182,352
⑪特定福祉用具販売 (人)	2,334	2,261	2,328	2,544	2,568	2,628	2,916
⑫住宅改修費の支給 (人)	1,984	1,964	1,956	1,980	1,992	2,004	2,052
⑬居宅介護支援 (人)	198,758	200,675	202,560	220,848	227,352	232,656	258,312
地域密着型サービス							
⑭定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人)	2,447	2,444	2,484	2,676	2,724	2,784	3,108
⑮夜間対応型訪問介護 (人) ※1	0	0	0	0	0	0	0
⑯地域密着型通所介護 (回)	220,447	215,456	225,271	226,111	228,129	231,474	303,908
⑰認知症対応型通所介護(回)	32,499	32,192	33,341	34,207	35,205	36,967	46,104
⑱小規模多機能型居宅介護 (人)	5,011	5,063	5,040	5,136	5,196	5,256	5,604
⑲看護小規模多機能型居宅介護 (人)	432	308	240	252	252	264	276

※1 ⑮夜間対応型訪問介護は、現在、サービス提供事業者がなく今後の参入希望も見込まれないため、サービス量を見込まない

【予防給付(要支援1・2の要支援者)】

項目	実績		見込	計画			想定
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
①介護予防訪問入浴介護 (回)	153	78	115	116	118	120	166
②介護予防訪問看護 (回)	39,980	40,193	43,231	44,383	45,379	46,540	50,716
③介護予防 訪問リハビリテーション (回)	20,906	24,333	27,522	28,550	29,984	30,143	32,720
④介護予防 居宅療養管理指導 (人)	3,505	3,890	3,804	3,780	3,900	3,996	4,344
⑤介護予防 通所リハビリテーション (人)	16,353	16,249	16,704	16,740	16,788	16,836	17,568
⑥介護予防 短期入所生活介護 (日)	3,355	3,126	3,711	3,756	3,879	4,008	4,087
⑦介護予防 短期入所療養介護 (日)	265	173	219	258	263	268	290
⑧介護予防福祉用具貸与 (人)	41,493	44,028	46,692	48,528	50,628	51,816	56,424
⑨特定介護予防 福祉用具販売 (人)	673	727	684	708	744	768	816
⑩介護予防 住宅改修費の支給 (人)	919	1,064	1,452	1,548	1,572	1,596	1,728
⑪介護予防支援 (人)	55,980	58,235	61,152	62,400	64,116	65,628	71,424
地域密着型サービス							
⑫介護予防認知症対応型 通所介護 (回)	119	112	112	114	115	116	130
⑬介護予防小規模多機能型 居宅介護 (人)	591	575	588	576	636	660	708

(2) 施設・居住系サービス

施設等に入所している要介護（要支援）者に介護サービスが提供されます。認知症である要介護（要支援）者の増加に対応するため、**令和5年10月1日時点の人口等を基に再推計の予定**ます。

【介護給付(要介護1～5の要介護者)】

(利用人数は1か月当たりの平均利用人数、整備床数は年間の計、総床数は年度末時点)

項目		実績		見込	計画			想定	
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)	
①介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	総床数	4,888	4,888	4,888	4,888	4,888	4,888	—	
	①-1 広域型	利用人数	4,210	4,208	4,214	4,236	4,249	4,261	5,040
		整備床数	0	0	0	0	0	0	—
		総床数	4,453	4,453	4,453	4,453	4,453	4,453	—
	①-2 地域密着型	利用人数	426	418	422	422	424	426	435
		整備床数	0	0	0	0	0	0	—
総床数		435	435	435	435	435	435	—	
②介護老人保健施設	利用人数	2,616	2,604	2,660	2,670	2,691	2,711	3,050	
	整備床数	0	0	0	0	0	0	—	
	総床数	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	—	
③介護医療院	利用人数	887	899	883	894	903	912	1,129	
	転換床数	0	52	0	52	0	0	—	
	総床数	908	960	960	960	960	960	—	
④特定施設入居者生活介護	総床数	2,144	2,144	2,144	2,144	2,144	2,144	—	
	④-1 広域型	利用人数	782	788	787	846	868	877	1,002
		整備床数	0	0	0	0	0	0	—
		総床数	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	—
	④-2 地域密着型	利用人数	191	189	191	199	203	204	234
		整備床数	0	0	0	0	0	0	—
総床数		194	194	194	194	194	194	—	
⑤認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	利用人数	1,188	1,210	1,216	推計中				
	整備床数	0	18	18					
	総床数	1,278	1,296	1,314					

【予防給付(要支援1・2の要支援者)】

(利用人数は1か月当たりの平均利用人数)

項目		実績		見込	計画			想定
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
①介護予防特定施設 入居者生活介護	利用人数	166	165	169	190	192	194	216
②介護予防認知症 対応型共同生活介護 (グループホーム) ※1	利用人数	9	10	10	推計中			

※1 ②介護予防認知症対応型共同生活介護は、要支援2認定者のみ利用可能

(3) 地域密着型サービスの日常生活圏域ごとの必要見込量

地域密着型サービスについては、日常生活圏域ごとに均衡のとれた介護給付対象サービスの提供が行われるよう、要介護（要支援）者数の推計、過去の利用状況等を勘案し、地域の実情に応じたサービスの見込量を見込んでいます。なお、地域密着型サービスのうち、施設・居住系サービスについては市内施設の今後の整備状況、施設の利用状況等を勘案して見込んでいます。

圏域 番号	①定期巡回・随時対応型 訪問介護看護(人/年)				②地域密着型通所介護 (回/年)				③認知症対応型通所介護 (回/年) ※予防給付を含む			
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
1	129	131	135	166	10,864	11,007	11,253	16,279	1,649	1,704	1,803	2,477
2	113	115	117	125	9,550	9,644	9,767	12,185	1,450	1,493	1,565	1,854
3	104	105	108	120	8,786	8,833	8,959	11,736	1,334	1,368	1,435	1,785
4	119	121	124	142	10,032	10,131	10,313	13,894	1,523	1,569	1,652	2,114
5	133	136	139	168	11,229	11,352	11,540	16,457	1,704	1,758	1,849	2,504
6	162	170	174	200	13,948	14,124	14,374	19,556	2,116	2,186	2,302	2,972
7	130	133	136	164	11,024	11,144	11,273	16,001	1,673	1,725	1,806	2,434
8	139	141	144	159	11,732	11,847	12,008	15,540	1,781	1,834	1,924	2,364
9	135	137	140	167	11,431	11,504	11,675	16,369	1,735	1,781	1,870	2,490
10	115	118	122	160	9,743	9,905	10,122	15,608	1,479	1,534	1,622	2,375
11	119	120	123	128	10,014	10,072	10,201	12,478	1,520	1,559	1,634	1,898
12	42	43	43	50	3,545	3,568	3,596	4,884	538	552	576	743
13	53	54	55	57	4,473	4,493	4,540	5,612	679	696	727	854
14	43	43	44	44	3,609	3,611	3,661	4,297	548	559	586	654
15	96	97	99	115	8,074	8,129	8,263	11,255	1,226	1,259	1,324	1,712
16	132	133	135	141	11,115	11,155	11,227	13,756	1,687	1,727	1,799	2,093
17	106	109	111	126	8,973	9,097	9,250	12,292	1,362	1,408	1,482	1,870
18	145	148	152	180	12,230	12,357	12,609	17,649	1,856	1,913	2,020	2,685
19	82	84	86	95	6,959	7,039	7,186	9,312	1,056	1,090	1,151	1,417
20	55	56	57	51	4,639	4,657	4,703	4,988	704	721	753	759
21	59	60	61	61	4,957	5,023	5,078	5,982	752	778	814	910
22	128	130	133	151	10,794	10,912	11,090	14,741	1,638	1,689	1,777	2,243
23	110	112	115	134	9,303	9,410	9,576	13,133	1,412	1,457	1,534	1,998
24	84	85	87	90	7,075	7,151	7,258	8,778	1,074	1,107	1,163	1,335
25	82	83	85	77	6,932	6,963	7,028	7,492	1,052	1,078	1,126	1,140
26	24	24	24	16	2,014	1,991	1,974	1,556	306	308	316	237
27	20	20	19	12	1,671	1,645	1,603	1,161	254	255	257	177
28	13	13	13	7	1,092	1,076	1,063	714	166	167	170	109
29	4	3	3	2	303	289	284	203	46	45	46	31
合計	2,676	2,724	2,784	3,108	226,111	228,129	231,474	303,908	34,320	35,320	37,083	46,234

令和5年10月1日時点の人口等を
基に再推計の予定

※ (⑥～⑧)は1か月当たりの平均利用人数を表記)

④小規模多機能型 居宅介護(人/年) ※予防給付を含む				⑤看護小規模多機能型 居宅介護(人/年)				⑥認知症対応型共同生活介護 ※予防給付を含む							
R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)	R6 (2024)		R7 (2025)		R8 (2026)		R22 (2040)	
								人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数
274	281	288	338	12	12	13	15								
241	247	250	253	11	11	11	11								
222	226	229	244	10	10	10	11								
253	259	264	289	11	11	12	13								
284	290	295	342	13	13	13	15								
352	361	367	406	15	15	17	19								
278	285	288	332	12	12	13	15								
296	303	307	323	13	13	14	14								
289	294	298	340	13	13	13	15								
246	253	259	324	11	11	12	14								
253	257	261	259	11	11	12	11								
90	91	92	101	4	4	4	4								
113	115	116	117	5	5	5	5								
91	92	94	89	4	4	4	4								
204	208	211	234	9	9	9	10								
281	285	287	286	12	12	13	12								
227	233	236	255	10	10	11	11								
309	316	322	367	14	14	14	16								
176	180	184	193	8	8	8	8								
117	119	120	104	5	5	5	5								
125	128	130	124	6	6	6	5								
273	279	283	306	12	12	13	13								
235	241	245	273	10	10	11	12								
179	183	185	182	8	8	8	8								
175	178	180	156	8	8	8	7								
51	51	50	32	2	2	2	1								
42	42	41	24	2	2	2	1								
28	28	27	15	1	1	1	1								
8	7	7	4	0	0	0	0								
5,712	5,832	5,916	6,312	252	252	264	276								

推計中

(※(3) 地域密着型サービスの日常生活圏域ごとの必要見込量の続き)

圏域 番号	⑦地域密着型特定施設入居者生活介護								⑧地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護							
	R6 (2024)		R7 (2025)		R8 (2026)		R22 (2040)		R6 (2024)		R7 (2025)		R8 (2026)		R22 (2040)	
	人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数
1	10	0	10	0	10	0	13	—	20	0	20	0	21	0	23	—
2	8	0	9	0	9	0	9	—	18	29	18	29	18	29	17	—
3	8	0	8	0	8	0	9	—	16	0	16	0	16	0	17	—
4	9	0	9	0	9	0	11	—	19	29	19	29	19	29	20	—
5	10	0	10	0	10	0	13	—	21	0	21	0	21	0	24	—
6	13	29	14	29	15	29	13	—	25	29	27	29	26	29	28	—
7	10	0	10	0	10	0	12	—	21	0	21	0	21	0	23	—
8	10	0	11	0	11	0	12	—	22	58	22	58	22	58	22	—
9	10	58	10	58	10	58	13	—	21	0	21	0	21	0	23	—
10	9	0	9	0	9	0	12	—	18	29	18	29	19	29	22	—
11	9	29	9	29	9	29	10	—	19	29	19	29	19	29	18	—
12	3	0	3	0	3	0	4	—	7	0	7	0	7	0	7	—
13	4	0	4	0	4	0	4	—	8	0	8	0	8	0	8	—
14	3	0	3	0	3	0	3	—	7	29	7	29	7	29	6	—
15	7	0	7	0	7	0	9	—	15	29	15	29	15	29	16	—
16	10	0	10	0	10	0	11	—	21	29	21	29	21	29	20	—
17	8	0	8	0	8	0	9	—	17	0	17	0	17	0	18	—
18	11	20	11	20	11	20	14	—	23	58	23	58	23	58	25	—
19	6	0	6	0	6	0	7	—	13	0	13	0	13	0	13	—
20	4	0	4	0	4	0	4	—	9	0	9	0	9	0	7	—
21	4	0	4	0	4	0	5	—	9	0	9	0	9	0	9	—
22	9	0	10	0	10	0	11	—	20	29	20	29	20	29	21	—
23	8	29	8	29	8	29	10	—	17	29	17	29	18	29	19	—
24	6	0	6	0	6	0	7	—	13	0	13	0	13	0	13	—
25	6	29	6	29	6	29	6	—	13	29	13	29	13	29	11	—
26	2	0	2	0	2	0	1	—	4	0	4	0	4	0	2	—
27	1	0	1	0	1	0	1	—	3	0	3	0	3	0	2	—
28	1	0	1	0	1	0	1	—	2	0	2	0	2	0	1	—
29	0	0	0	0	0	0	0	—	1	0	1	0	1	0	0	—
合計	199	194	203	194	204	194	234	—	422	435	424	435	426	435	435	—

第8章 介護保険事業費の算定

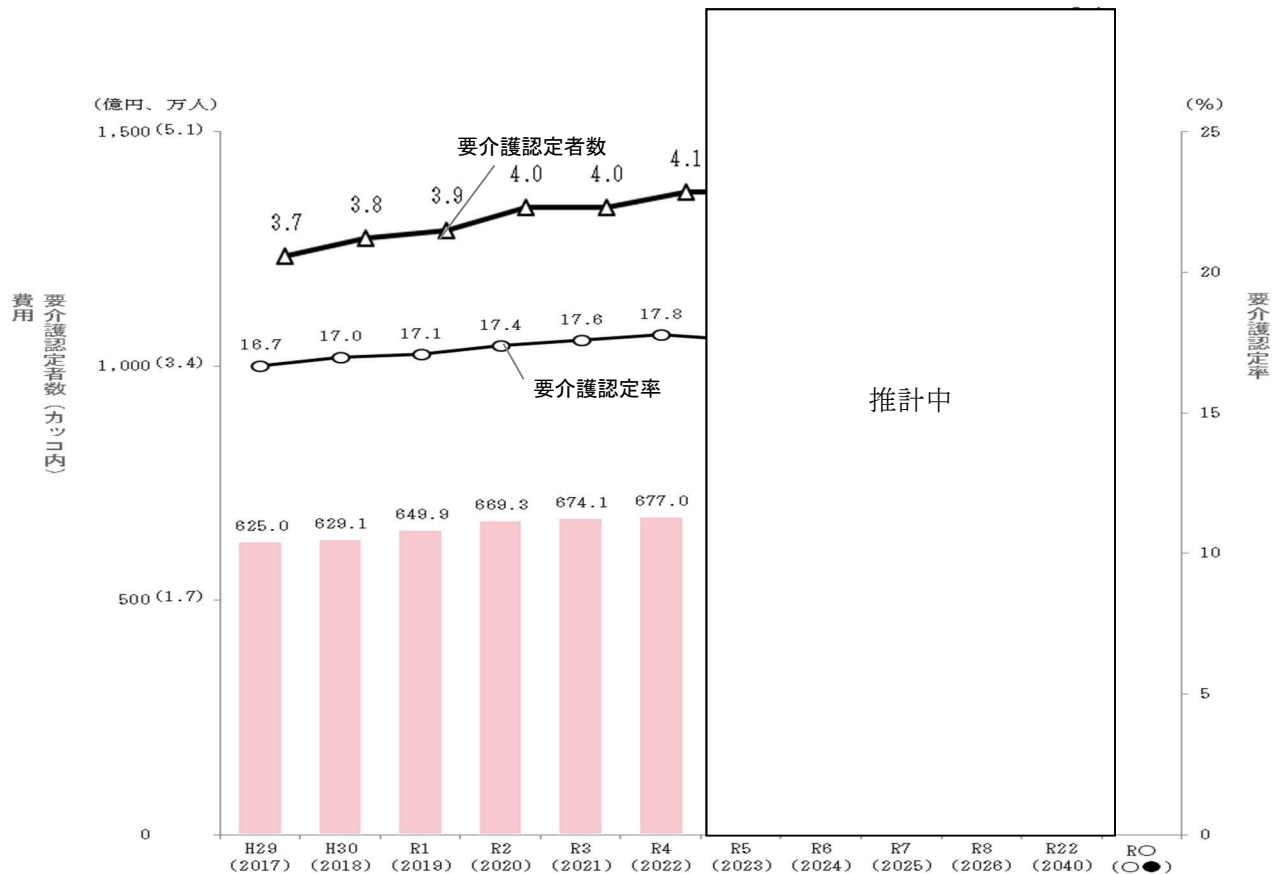
介護保険事業費は、高齢者人口の増加や制度の定着によって増加傾向にあります。

第9期計画期間の介護保険事業の費用は、高齢者人口の増加や介護サービス見込量、介護保険制度の改正等を踏まえ、次のとおり見込みました。

また、中長期的な視点として、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年度、高齢者人口の増加のピークを迎える令和〇〇(〇〇)年度の費用を推計しました。

1 費用推移と推計

要介護認定者数及び要介護認定率の上昇に伴い、介護保険事業費も増加していく見込みです。



※令和4(2022)年度までは実績値、令和5(2023)年度以降は推計値

区分		第8期			第9期			推計	推計
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)	R〇〇 (〇〇)
費用	介護・予防サービス費等給付費	645.8	647.9		推計中				
	地域支援事業費	28.3	29.1		推計中				
	推計値 ※R3・R4は実績値	674.1	677.0		推計中				

作成中

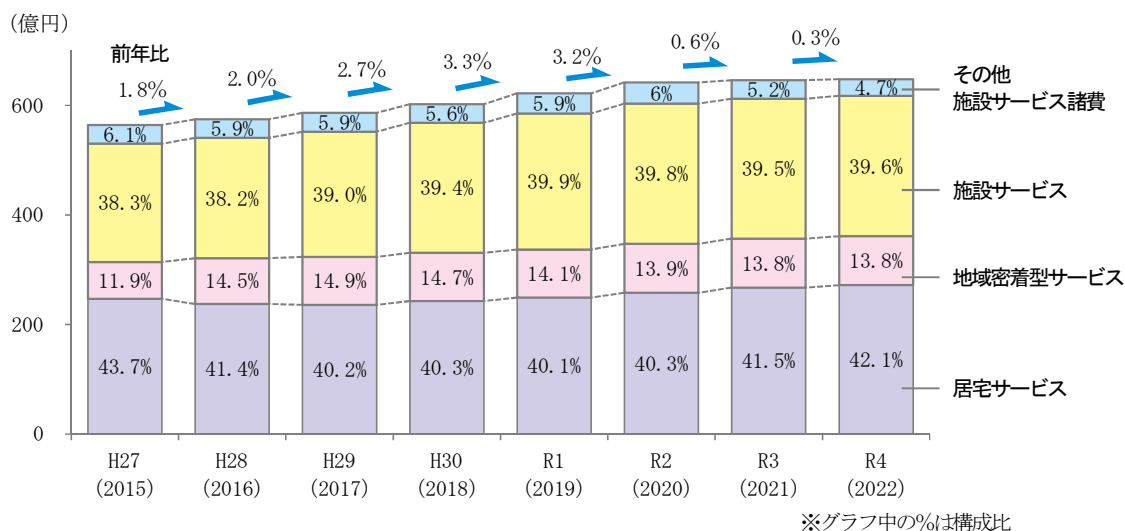
第9章 参考

1 浜松市の状況

(1) 介護給付費の推移・要介護認定等の状況

①介護給付費の推移

要介護認定者数の増加に伴い、給付費は年々増加しています。令和4（2022）年度において給付費全体に占める割合は、居宅サービスが最も大きく、次いで、施設サービス、地域密着型サービスの順となっています。

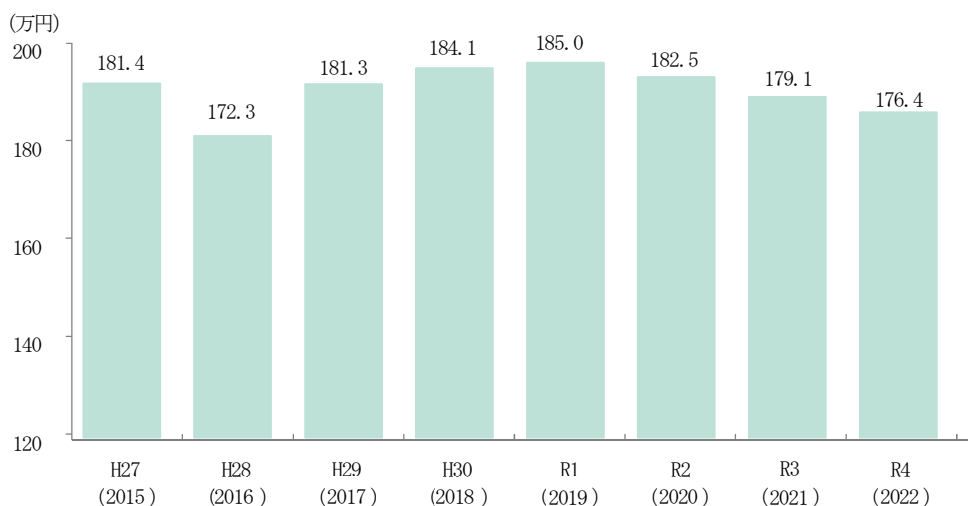


(単位：億円)

区分	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
居宅サービス	246.8	237.6	236.0	242.6	249.6	258.3	267.6	271.9
地域密着型サービス	67.3	83.6	87.5	88.3	87.6	89.4	89.2	89.5
施設サービス	216.0	219.8	228.6	237.4	248.2	255.8	255.2	256.3
その他諸費 ※1	34.3	33.7	34.3	33.8	36.6	38.5	33.8	30.2
計	564.4	574.7	586.4	602.1	622.0	642.0	645.8	647.9

※1「その他諸費」は、食費居住費軽減費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、介護給付費明細書審査支払経費

②利用者1人あたり介護給付費の推移



③要介護認定結果詳細（令和4（2022）年度審査分）

令和4（2022）年度の要介護認定審査状況の結果において、前回の要介護度と比較すると、前回と認定結果が同じ割合が最も高く、軽度化した割合を含め約5割の人が現状維持・改善されています。

（単位：人）

認定 審査前	認定審査後									前回との比較		
	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	軽度化	前回と 同じ	重度化
新規申請	144	2,759	1,350	2,579	970	648	689	524	9,663	—	—	—
要支援1	16	1,199	573	994	214	125	123	56	3,300	16	1,199	2,085
要支援2	7	329	985	787	301	137	114	64	2,724	336	985	1,403
要介護1	8	203	283	2,454	1,373	836	611	292	6,060	494	2,454	3,112
要介護2	1	36	79	457	868	835	527	268	3,071	573	868	1,630
要介護3	0	27	30	165	238	647	651	446	2,204	460	647	1,097
要介護4	0	11	18	86	109	223	647	480	1,574	447	647	480
要介護5	0	2	5	36	23	67	161	446	740	294	446	—
合計	176	4,566	3,323	7,558	4,096	3,518	3,523	2,576	29,336	2,620	7,246	9,807
構成比	0.6%	15.6%	11.3%	25.8%	14.0%	12.0%	12.0%	8.7%	100.0%			

認定結果が前回と同じ人	7,246 人	36.8%
認定結果が前回より上がった人（重度化）	9,807 人	49.9%
認定結果が前回より下がった人（軽度化）	2,620 人	13.3%
合計	19,673 人	100.0%

④要介護認定率の推移の県及び全国との比較（各年度3月末時点）

浜松市の要介護認定率の推移は年々上昇しており、静岡県平均と比較して高いが、全国平均より低い水準となっている。

（単位：%）

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
浜松市	16.3	16.5	16.9	17.1	17.2	17.6	17.6	17.7
静岡県	15.5	15.5	15.6	16.0	16.1	16.4	16.6	16.7
全国	17.9	18.0	18.0	18.3	18.5	18.7	18.9	19.0

※厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）・（月報）」より

(2) 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の状況

令和5（2023）年4月1日時点で、市内には有料老人ホームが44施設、サービス付き高齢者向け住宅が44施設（特定施設入居者生活介護を含む）あり、総定員は4,125人となっています。令和2（2020）年4月1日時点と比較して、有料老人ホームが4施設の増、サービス付き高齢者向け住宅が7施設の増であり、総定員は342人の増となっています。また、入所者数は3,652人であり、入所率は88.4%となっています。

項目		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
有料老人ホーム	定員（人）	2,417	2,498	2,523
	施設数(箇所)	41	43	44
サービス付き高齢者向け住宅	戸数（戸）	1,468	1,496	1,602
	施設数(箇所)	40	41	44

(3) 日常生活圏域と担当する地域包括支援センター

高齢者人口の状況、地理的条件、交通事情、その他の社会的条件を総合的に勘案して、本市では29の日常生活圏域を設定し、おおむね日常生活圏域ごとに地域包括支援センター22箇所と支所5箇所を設置しています。

令和5年10月1日現在情報に更新予定

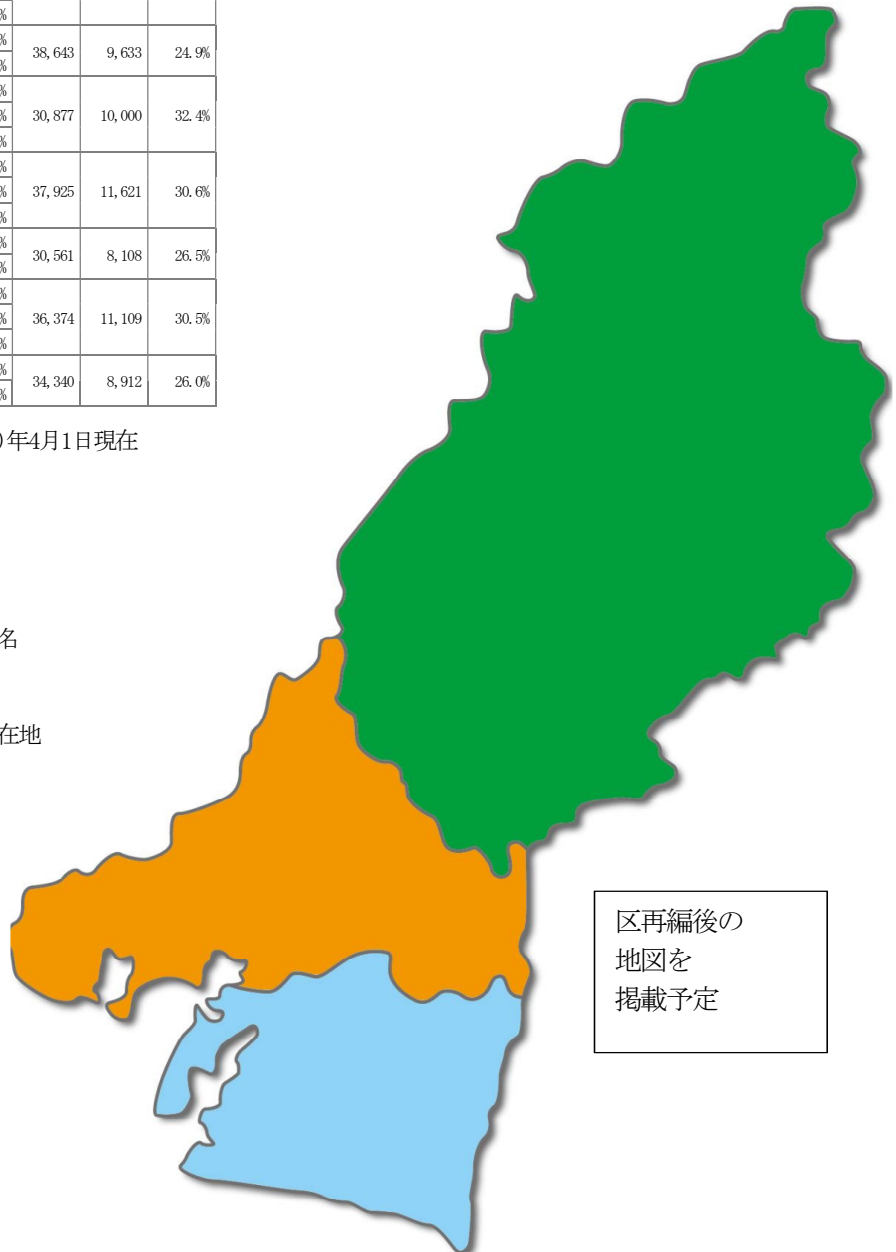
圏域	センター名称	地区	総人口	高齢者人口	高齢化率	総人口	高齢者人口	高齢化率
1	元浜	北	5,565	1,701	30.6%	41,730	10,723	25.7%
		曳馬	36,165	9,022	24.9%			
2	鴨江	西	13,941	4,186	30.0%	33,073	9,511	28.8%
		県居	5,094	1,521	29.9%			
		江西	14,038	3,804	27.1%			
3	佐嶋台	城北	21,242	6,159	29.0%	30,962	8,769	28.3%
		佐嶋台	9,720	2,610	26.9%			
4	和合	富塚	15,764	4,592	29.1%	34,732	9,919	28.6%
		萩丘	18,968	5,327	28.1%			
5	板屋	中央	4,761	1,445	30.4%	40,929	11,208	27.4%
		アクト	10,180	2,554	25.1%			
		江東	16,963	4,556	26.9%			
		駒南	9,035	2,653	29.4%			
6	高丘	萩丘	53,439	13,816	25.9%	53,439	13,816	25.9%
7	ありたま	横志	41,260	10,901	26.4%	41,260	10,901	26.4%
8	さぎの宮	長上	26,249	7,078	27.0%	41,621	11,694	28.1%
		笠井	15,372	4,616	30.0%			
9	あんま	中ノ町	6,039	1,864	30.9%	46,674	11,428	24.5%
		和田	20,170	4,965	24.6%			
		蒲	20,465	4,599	22.5%			
10	大平台	入野	23,919	5,244	21.9%	38,643	9,633	24.9%
		篠原	14,724	4,389	29.8%			
		庄内	9,446	3,519	37.3%			
11	和地	和地	10,909	3,018	27.7%	30,877	10,000	32.4%
		伊佐見	10,522	3,463	32.9%			
		舞坂	11,126	3,537	31.8%			
12	雄踏	雄踏	14,977	4,482	29.9%	37,925	11,621	30.6%
13	雄踏	神久呂	11,822	3,602	30.5%	30,561	8,108	26.5%
		新津	13,874	4,165	30.0%			
14	新津	可美	16,687	3,943	23.6%	36,374	11,109	30.5%
		芳川	24,069	6,725	28.0%			
15	芳川	河輪	5,058	1,645	32.5%	34,340	8,912	26.0%
		五島	7,257	2,739	37.7%			
		白脇	21,855	5,660	25.9%			
16	三和	飯田	12,485	3,252	26.0%			

圏域	センター名称	地区	総人口	高齢者人口	高齢化率	総人口	高齢者人口	高齢化率
18	三方原 支所	三方原	35,304	9,054	25.6%	45,846	12,126	26.4%
		都田	6,263	2,228	35.6%			
		新都田	4,279	844	19.7%			
19	細江	細江	20,188	6,883	34.1%	45,959	16,501	35.9%
引佐		12,304	4,681	38.0%				
20	支所	三ヶ日	13,467	4,937	36.7%	39,526	10,643	26.9%
21		北浜	39,526	10,643	26.9%			
22	しんばら	浜名	24,854	5,863	23.6%	35,833	9,271	25.9%
23		龜玉	10,979	3,408	31.0%			
24		中瀬	12,224	3,332	27.3%			
25	於呂	赤佐	12,049	3,715	30.8%	24,273	7,047	29.0%
		天竜	17,406	6,941	39.9%			
26	支所	春野	3,699	2,066	55.9%	21,105	9,007	42.7%
27	北遠中央	龍山	473	332	70.2%	4,898	3,206	65.5%
28	支所	佐久間	2,739	1,750	63.9%			
29	支所	水窪	1,686	1,124	66.7%			
合計			790,610	225,153	28.5%	790,610	225,153	28.5%

※総人口・高齢者人口は、令和5(2023)年4月1日現在

※図中の名称は地域包括支援センター名
() は支所名

- は地域包括支援センターの所在地
- は地域包括支援センター支所の所在地



区再編後の
地図を
掲載予定

2 用語解説

※50ページからの「第7章 サービス見込量」に掲載されたサービスを中心に紹介します。

なお、サービスや事業内容は令和5（2023）年度のものを記載しています。

あ行

ウエルネス・ヘルスケアビジネス

公的保険（公的医療保険や介護保険）外で民間企業が提供する生活習慣病等の予防や健康管理等に関するサービスのこと。

EPA（経済連携協定）

WTO(世界貿易機関)と中心とした多国間の貿易自由化を補完するため、国や地域を限定して、関税等の貿易障壁を撤廃することにより、モノ・ヒト・カネ・サービスの移動を促進させようとするもの。

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で元気なうちから前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有すること。

オーラルフレイル

口に関するささいな衰えを放置したり、適切な対応を行わないままにしたりすることで、口の機能低下、食べる機能の障がい、さらには心身の機能低下までつながる負の連鎖が生じてしまうこと。

オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の人とその家族、地域住民等の誰もが集え、情報交換や専門職への相談ができる場所。

オレンジシール

認知症によりひとり歩き（徘徊）のおそれがある人の靴に貼る登録番号付シール。オレンジシールは、家族等の申請により、居住地の地域包括支援センターへ申請し、交付を受けることができる。

オレンジメール

認知症の人が所在不明となった時、早期発見・保護するために、メール登録をした見守り協力者(市民等)に捜索協力メールを配信し、情報提供を得るシステム。

か行

介護医療院

病状が安定期にあり、重篤な身体疾患を有する等の長期の療養が必要な要介護者が入所する施設。療養上の管理、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行う。

介護給付等費用適正化事業

介護給付及び予防給付にかかる費用の適正化を図る事業。認定調査状況のチェックや介護サービス計画（ケアプラン）の点検、医療情報との突合や縦覧点検、給付費通知発送等を行う。

介護予防（健康づくり）事業

保健分野で実施している介護予防のための正しい知識の普及啓発、健康づくりボランティア等の組織に対する活動支援事業。

介護療養型医療施設

病状が安定期にあり、長期療養を必要とする要介護者が入所する施設。療養上の管理や看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を行う。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

身体上・精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な要介護者が入所する施設。入浴・排せつ・食事等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話等のサービスを提供する。

介護老人保健施設

心身機能の維持回復を図り、在宅復帰に向けて支援を要する要介護者が入所する施設。看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話等のサービスを提供する。

家族介護継続支援事業

高齢者を在宅で介護している家族及び近隣の援助者等に、介護方法や介護サービス等に関する情報並びに介護者自身の介護予防・健康管理の知識・技術を提供し、在宅介護の継続・向上を図る事業。

看護小規模多機能型居宅介護

主治医との密接な連携の下、通い・泊まり・訪問における介護・看護を利用者の状態に応じて柔軟に提供する地域密着型サービス。

キャラバン・メイト

認知症を正しく理解し、地域で見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講師（研修修了者）。地域における連携・協力的体制づくりの推進役。

居宅介護支援・介護予防支援

在宅で介護を受ける人の心身の状況や希望等を踏まえ、保健医療サービス・福祉サービスに関し適正な利用ができるよう、ケアマネジャーが居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の作成を行うほか、介護サービス事業者等との連絡調整等を行う。

居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師等が通院困難な利用者宅を訪問し、心身の状況と環境等を把握し、療養上の管理や指導を行う。

緊急通報システムの貸与

65歳以上のひとり暮らしで持病等により健康上の不安があり安否確認が必要な人、75歳以上のひとり暮らしの人、または持病等により支援の必要がある75歳以上の高齢者のみの世帯の人に緊急通報システムを貸与する事業。

ケアラー

高齢、障がい等により、援助を必要とする親族等に対して、無償で介護等を提供する人。

軽費老人ホーム[A型・ケアハウス]

家庭環境、身体機能低下等の理由により、自立した生活をするのが困難な高齢者を対象に、低額な料金で食事の提供や相談等、日常生活上の必要なサービスを提供する福祉施設。

元気はつらつ教室

要支援認定者及び事業対象者（基本チェックリストで生活機能等の低下がみられた人）に対して、ふれあい交流センター等で、体操・レクリエーション・趣味活動（生きがい活動）等を実施し、閉じこもり等を防ぐ。

後期高齢者健康診査

後期高齢者医療広域連合が加入者の健康保持増進を目的に実施する健康診査。浜松市では国保特定健診と同様の検査項目で実施している。（75歳以上が対象であるが65～74歳で一定の障害があると認定された人も対象。）

口腔ケア・栄養改善支援事業

口腔機能向上及び口腔ケアや低栄養予防についての正しい知識や技術を普及啓発するため、地域のサロン等に出向き集団指導を行う事業。

高齢者介護用品の支給

要介護4・5の在宅高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族等に対して紙おむつ等を支給し、家族介護者を支援する事業。

高齢者住宅改造助成事業

高齢者の心身の状況等により、在宅での日常生活に支障を来し、住宅を改造する場合の費用の一部を助成する事業。

さ行

サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）の基準により登録され、安否確認や生活相談等のサービスを提供する、バリアフリー構造の高齢者向け賃貸住宅又は有料老人ホーム。

ささえあいポイント事業

福祉施設等や地域で行ったボランティア活動及び高齢者自身の介護予防活動に対して付与されたポイントを奨励金や寄附に交換できる事業。

在宅医療・介護連携相談センター

医療・介護・福祉等の関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談窓口。愛称は「在宅連携センターつむぎ」

住宅改修支援事業

介護保険法の規定に基づく居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給に係る理由書を作成した介護支援専門員等へ手数料を支給する事業。

住宅改修費の支給

在宅の要介護（要支援）者が現在居住する住宅で、その心身と住宅の状況を考慮し行った改修工事費のうち20万円を上限とした費用の7～9割を支給する。手すりの取り付けや段差の解消、洋式便器への取り替え等が対象。

C SW（コミュニティソーシャルワーカー）

困りごとを抱えた人に必要な支援を届けるとともに地域の困りごとや希望を明確にして、地域福祉やまちづくりに住民が自分たちで取り組むサポートをする役割を担う人。

重層的支援体制整備事業

市町村において、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、および「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業

小規模多機能型居宅介護

要介護（要支援）者に対し、在宅で自立した日常生活継続を支援するため、事業所への「通い」、「宿泊」又は居宅への「訪問」等の介護サービスを組み合わせ、介護、家事、日常生活上の世話、機能訓練を行う。

シルバーハウジング等入居者安心確保事業

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者向け優良賃貸住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員（ライフサポートアドバイザー（略称：LSA））を派遣し、生活相談、安否の確認、緊急時の対応等のサービスを提供することで、安全かつ快適な在宅生活を支援する事業。

生活機能の基本チェックリスト

介護の原因となりやすい生活機能の低下がないか、運動・口腔・栄養・もの忘れ・うつ状態・閉じこもり等の25項目について「はい」「いいえ」で答える質問票。生活機能の低下がみられる人は事業対象者として介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス・通所型サービス）が利用できる。

生活支援ハウス

おおむね60歳以上の人で、自立生活が困難な人が短期間生活する施設。

成年後見制度利用支援事業

認知症高齢者や虐待を受けている高齢者が円滑に成年後見制度を利用できるよう相談に応じるとともに、人権擁護の観点から市長申立の必要がある高齢者の支援を行うほか、成年後見人等の報酬の全部または一部を助成する事業。

総合事業

市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするもの。正式には「介護予防・日常生活支援総合事業」。

た行

短期入所生活介護（ショートステイ）

在宅での日常生活に支障があるため、介護老人福祉施設（特養）等に一時的に入所した要介護（要支援）者に、入浴・排せつ・食事その他日常生活上の世話や機能訓練を行う。

短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人保健施設等に一時的に入所した在宅の要介護（要支援）者に、看護・医学的管理下の介護・機能訓練その他必要な医療や日常生活上の世話を行う。

チームオレンジ

近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取組。

地域ケア会議

高齢者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制や、支援が必要な高齢者に適切な対応ができるよう関係者間で検討を行う会議。

地域支援事業

要介護・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援するためのサービスの総称。ロコモーショントレーニング事業や訪問型サービス、通所型サービス、地域包括支援センターの運営事業等がある。

地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者を介護・福祉・健康・医療等、さまざまな面から支援する総合相談機関。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

（地域密着型特別養護老人ホーム）

定員が29人以下の特別養護老人ホームの入所者である要介護者に対し、入浴・排せつ・食事等の介助、相談と援助、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理と療養上の世話等のサービスを提供する。

地域密着型サービス

高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるように、身近な市町村で提供されるサービスが地域密着型サービスに位置づけられている。（54ページ参照。）なお、原則として浜松市民のみが利用できる。

地域密着型通所介護（デイサービス）

利用定員18人以下の老人デイサービスセンター（日帰り介護施設）を利用する在宅の要介護者を送迎し、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康確認等の日常の世話、機能訓練を行う。

地域密着型特定施設入居者生活介護

入居定員が29人以下の有料老人ホーム・軽費老人ホーム等の介護専用型特定施設を利用する要介護者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護、掃除・洗濯等の家事、生活相談・助言等の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行う。

地域リハビリテーション推進員

県の「地域リハビリテーション推進員養成研修」を修了したリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）のこと。市などが行う介護予防事業において、リハビリテーションの視点から助言を行う役割がある。

通所介護（デイサービス）

利用定員19人以上の老人デイサービスセンター（日帰り介護施設）を利用する在宅の要介護者を送迎し、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康確認等の日常の世話、機能訓練を行う。

通所型サービス

要支援認定者及び事業対象者（基本チェックリストで生活機能等の低下がみられた人）の介護予防を目的として、施設において日常生活上の支援又は機能訓練を行う。①総合事業開始前の介護予防通所介護に相当するもの（介護予防通所サービス）、②主に雇用されている労働者により提供される緩和された基準によるもの（元気はつらつ教室）、③有償無償のボランティア等により提供される住民主体によるもの（住民主体通所型サービス）、④保健・医療の専門職により提供され3～6か月の短期間で行われるもの（運動器の機能向上トレーニング教室）の4つに分類される。

通所リハビリテーション

在宅の要介護（要支援）者を送迎し、理学療法士や作業療法士等が介護老人保健施設・介護医療院や病院・診療所等において、医師の指示に基づいた日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションや、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

在宅の要介護者に対し、訪問介護員又は看護師等が日中・夜間を通じて短時間の定期巡回訪問を行うほか、随時の通報により自宅を訪問。入浴・排せつ・食事、その他日常生活上の世話等の療養上の世話や必要な診療の補助を行う。

特定施設入居者生活介護

介護保険事業者として指定を受けた有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームに入居している要介護（要支援）者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練・療養上の世話を行う。

特定福祉用具販売

在宅の要介護（要支援）者が居宅で自立した日常生活を営めるように、入浴や排せつ等に使用する福祉用具を購入した場合に、申請に基づき年間10万円の利用額を限度として、必要とした費用の7～9割を支給する。

特別養護老人ホーム（特養）

身体上・精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な要介護者が入所する福祉施設。入浴・排せつ・食事等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話等のサービスを提供する。

な行

認知症カフェ

オレンジカフェ（66ページ）参照。

認知症サポーター

認知症を正しく理解し、地域の認知症の人やその家族を見守り、支援する人。

認知症サポート医

認知症に関する専門的な研修を受けた医師で、認知症の診療・かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の要介護（要支援）者が共同生活をする住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排せつ・食事等の日常生活上の世話と機能訓練のサービスを提供する。

認知症対応型通所介護（デイサービス）

利用定員12人以下の老人デイサービスセンター（日帰り介護施設）を利用する認知症の状態にある在宅の要介護（要支援）者を送迎し、入浴・排せつ・食事等、生活相談・助言や健康確認等の日常生活上の世話、機能訓練を行う。

認知症地域支援推進員

医療と介護の連携強化等を担うため、各市町に配置される認知症施策の推進役。

認定在宅医療・介護対応薬局

在宅医療や介護に関する研修を受講した薬剤師が常勤し、市薬剤師会の推薦を受け、市が認定した薬局。

は行

配食サービス

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で食事の調理に困難な人に対して、定期的に食事を配達するサービス。

浜松いきいき体操

浜松市リハビリテーション病院が考案した体操。加齢に伴い固くなりやすい筋肉のストレッチや、転倒予防に重要な筋力のトレーニング、体幹トレーニング等を行う。

浜松ウエルネスプロジェクト

「予防・健康都市」を実現するために令和2年度から開始した官民連携プロジェクト。

浜松ウエルネス推進協議会

浜松ウエルネスプロジェクトを推進する組織の一つ。市内の医療機関、大学、商工会議所をはじめとした関係団体、金融機関、地域企業と共に、官民連携による新たな予防・健康事業の推進や予防・健康に関する新たな民間サービスの創出等に取り組む。

浜松ウエルネス・ラボ

浜松ウエルネスプロジェクトを推進する組織の一つ。地域外企業と共に、市民の生活習慣病予防や認知機能改善、健康増進等につながる様々な官民連携社会実証事業等を実施し、データや科学的根拠等を取得・蓄積。

PDCAサイクル（日本語訳）

計画（Plan）、実行（Do）、確認（Check）、改善（Act）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。

ピアサポーター

自ら障がいや疾病の経験を持ち、その経験を生かしながら、他の障がいや疾病のある障がい者のための支援を行うもの。※このプランでは「障がい」を「認知症」と読み替えます。

福祉用具貸与

在宅の要介護（要支援）者に対して、居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、心身の状況等を踏まえ、適切な用具を貸与する。車いす、特殊寝台（介護ベット）、歩行器等が対象。

ふれあい交流センター

高齢者に対する教養講座の開催やレクリエーションの実施等、生きがいづくりや健康増進に資する事業を実施するとともに、高齢者と子どもの世代間交流や地域の子育て支援等の場を提供する施設。

ヘルステック

スマートフォンやタブレット等によるICT技術（インターネット等の通信技術）を活用した新しい予防・健康・医療サービスのこと。

ヘルスリテラシー

健康に関する情報を獲得し、理解し、評価し、活用するための知識、意欲、能力であり、それによって、日常生活におけるヘルスケア（医療や介護等のケア）、疾病予防、健康増進について判断・意思決定したりして、生涯を通じて生活の質を維持・向上させること。

訪問介護（ホームヘルプ）

在宅の要介護者に対し、訪問介護員が居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等の相談・助言等の必要な日常生活の世話を行う。

訪問型サービス

要支援認定者及び事業対象者（基本チェックリストで生活機能等の低下がみられた人）の介護予防を目的として、対象者の居宅において日常生活上の支援を行う。①総合事業開始前の介護予防訪問介護に相当するもの（介護予防訪問サービス）、②主に雇用されている労働者により提供される緩和された基準によるもの（生活支援訪問サービス）、③有償無償のボランティア等により提供される住民主体によるもの（住民主体訪問型サービス、住民主体訪問型移動支援サービス）、④保健・医療の専門職により提供され3～6か月の短期間で行われるものの4つに分類される。

訪問看護

訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が要介護者の居宅を訪問し、医師の指示に基づいて療養上の世話や必要な診療の補助を行う。

訪問入浴介護

入浴が困難な在宅の要介護（要支援）者に対し、入浴設備や簡易浴槽を積んだ入浴車で訪問し、浴槽を提供して入浴介助を行う。

訪問リハビリテーション

在宅の要介護（要支援）者に対し、病院・診療所・介護老人保健施設・介護医療院の理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問し、医師の指示に基づいて日常生活の自立を助けるためのリハビリテーション（機能訓練）等を行う。

や行

夜間対応型訪問介護

在宅の要介護者に対し、訪問介護員が夜間に定期的な巡回訪問をするほか、通報により利用者の自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活上の世話を行う。

有料老人ホーム

高齢者に対し食事や生活支援等のサービスを提供する民間入居施設。

養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由から在宅での生活が困難な65歳以上の高齢者を入所させる福祉施設。

予防・健幸都市

本市が、人生100年時代を見据え、掲げた目指すべき都市像（都市ビジョン）で、市民が病気を未然に予防し、いつまでも健康で幸せに暮らすことができる都市のこと。

ら行

リハビリテーションサポート医

県の「地域リハビリテーションサポート医養成研修」を修了した医師のこと。リハビリテーションに関するかかりつけ医や介護専門職への支援、多職種連携づくりの推進役としての役割がある。

ロコモーショントレーニング事業

通称ロコトレ。机や椅子等を利用したスクワット、開眼片足立ち等の運動を行うことで、運動機能の向上を目指す事業。

3 策定経過

年月日	内容等
令和4年12月14日 ～令和4年1月10日	実態調査（アンケート調査）の実施
令和5年5月31日	市議会厚生保健委員会 ・はままつ友愛の高齢者プラン策定スケジュール、実態調査結果の報告について
令和5年7月6日	第1回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 ・はままつ友愛の高齢者プラン策定スケジュール、実態調査結果の報告について
令和5年7月7日	第1回介護保険運営協議会 ・はままつ友愛の高齢者プラン策定スケジュール、実態調査結果の報告について
令和5年8月25日	第2回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 ・はままつ友愛の高齢者プラン骨子案について
令和5年8月31日	市議会厚生保健委員会 ・はままつ友愛の高齢者プラン骨子案について
令和5年9月1日	第2回介護保険運営協議会 ・はままつ友愛の高齢者プラン骨子案について
令和5年9月22日	第3回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 ・はままつ友愛の高齢者プラン（素案）について
令和5年9月29日	第3回介護保険運営協議会 ・はままつ友愛の高齢者プラン（素案）について
令和5年10月20日	第4回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 ・はままつ友愛の高齢者プラン（案）について ・はままつ友愛の高齢者プラン（案）のパブリック・コメントの実施について
令和5年10月23日	第4回介護保険運営協議会 ・はままつ友愛の高齢者プラン（案）について ・はままつ友愛の高齢者プラン（案）のパブリック・コメントの実施について
令和5年11月7日	市議会厚生保健委員会 ・はままつ友愛の高齢者プラン（案）について ・はままつ友愛の高齢者プラン（案）のパブリック・コメントの実施について
令和5年11月 日 ～令和5年12月 日	パブリック・コメント実施 【意見提出者数】 人・団体 【意見数】 件（提案件 要望件 質問件） 【案に対する反映度】 案の修正 件 盛り込み済 件 その他 件
令和6年1月 日	第5回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 ・パブリック・コメントの実施結果について ・はままつ友愛の高齢者プラン（修正案）について
令和6年1月 日	第5回介護保険運営協議会 ・パブリック・コメントの実施結果について ・給付費と保険料の設定について ・はままつ友愛の高齢者プラン（修正案）について
令和6年2月 日	市議会厚生保健委員会 ・はままつ友愛の高齢者プラン（修正案）について
	パブリック・コメント実施後の市の考え方の公表
令和6年3月 日	はままつ友愛の高齢者プラン決定

4 委員名簿

(1) 浜松市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

区分	氏名	所属	備考
会長	酒井 昌子	聖隷クリストファー大学教授	
職務代理者	水谷 秀夫	浜松市社会福祉施設協議会理事	
委員	石川 恵一	浜松市自治会連合会理事	
〃	中条 操	浜松市老人クラブ連合会副会長	
〃	小木野 安孝	浜松市ボランティア連絡協議会副会長	
〃	山下 文彦	社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会常務理事	
〃	坂井 久司	浜松市民生委員児童委員協議会副会長	
〃	藤島 百合子	一般社団法人 浜松市医師会	
〃	池谷 千香子	公益社団法人静岡県看護協会	
〃	露木 里江子	浜松市議会	

敬称略 委員は浜松市社会福祉審議会委員名簿順

(2) 浜松市介護保険運営協議会

区分	氏名	所属	備考
会長	山田 紀代美	聖隷クリストファー大学教授	
副会長	磯部 智明	浜松市介護認定審査会会長	
委員	稲垣 佐登史	浜松市自治会連合会理事	
〃	小野 宏志	一般社団法人 浜松市医師会理事	
〃	杉山 晴康	市民代表（浜松市民生委員児童委員協議会）	
〃	鈴木 謙市	一般社団法人 浜松市薬剤師会理事	
〃	鈴木 隆之	一般社団法人 浜松市歯科医師会理事	
〃	西澤 基示郎	浜松市介護支援専門員連絡協議会会長	
〃	弓桁 智浩	浜松市介護サービス事業者連絡協議会会長	

敬称略 委員は50音順

【持続可能な開発目標（SDGs）】

平成27（2015）年9月の国連総会決議において持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して17の目標が定められました。

本市は、平成30（2018）年6月に「SDGs 未来都市」に選定されており、本計画を推進することにより、目標のひとつである「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」に対し貢献することが期待されます。

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**





浜松市
HAMAMATSU CITY

令和6（2024）年度 ▶ 令和8（2026）年度

はままつ友愛の高齢者プラン

第10次浜松市高齢者保健福祉計画・第9期浜松市介護保険事業計画

発行：浜松市 〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2
編集：健康福祉部 高齢者福祉課 TEL(053)457-2789
介護保険課 TEL(053)457-2862
発行日：令和6（2024）年●月

～どうやって意見を書いたらいいの？～

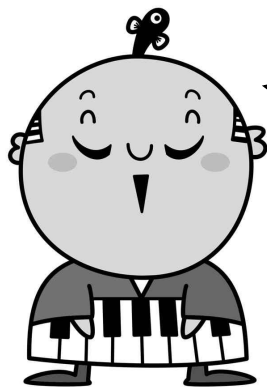
「もっとこうしたらどうか」「もっとこうしてほしい」など、計画や条例の案を見て思ったこと、感じたことを箇条書きや文章にまとめてください。

どうやって書いたらいいかわからない場合には、以下の書き方例を参考にしてみてください。

<書き方例>

- ・ ●ページにある「〇〇〇〇」という言葉は分かりにくいので、「□□□□」に変えてはどうでしょうか。
- ・ ●ページの「△△△△」については、「■■■■■」という内容を追加したほうがよい。その理由は……だからである。
- ・ ●ページに書いてある目標件数ですが、「〇〇件」では少ないので、「□□件」にすべきだと思う。
- ・ ●ページの「△△△△」という文章は具体的にどういう意味なのか。また、専門用語が多く使われているので、計画の中に用語解説をつけるべき。

出世大名
家康くん



皆さんからの
ご意見を
お待ちしております
おるのじゃ！

©浜松市

パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

ご住所 (所在地)	
お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	はままつ友愛の高齢者プラン (案)
意見募集期間	令和5年11月15日(水)～令和5年12月14日(木)
意見欄	

- ・この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 高齢者福祉課あて
住所 : 〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2
FAX : 053-458-4885
E-mail : kourei@city.hamamatsu.shizuoka.jp